

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第83期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3000
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長 臼井 敬人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3000
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長 臼井 敬人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	34,858,468	34,890,991	36,146,225	36,760,920	37,400,793
経常利益 (千円)	367,868	241,844	496,878	501,769	636,867
当期純利益 (千円)	316,770	319,793	324,928	330,442	440,211
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 () (千円)	27,771	33,511	241,986	24,790	24,357
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,208,847	12,306,279	13,123,329	13,239,874	14,824,284
総資産額 (千円)	14,549,319	15,039,713	16,701,108	16,021,453	18,301,572
1株当たり純資産額 (円)	6,932.45	7,354.27	7,843.46	8,085.66	9,053.99
1株当たり配当額 (円)	90.00	85.00	85.00	85.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(45.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	179.86	184.00	194.19	200.87	268.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	81.8	78.6	82.6	81.0
自己資本利益率 (%)	2.6	2.6	2.6	2.5	3.1
株価収益率 (倍)	13.2	13.0	13.3	13.7	10.8
配当性向 (%)	50.0	46.2	43.8	42.3	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	131,150	97,482	2,272,385	829,868	30,552
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,045	269,599	330,498	283,880	1,256,831
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,924	363,930	142,640	230,072	139,369
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,628,132	3,436,317	5,896,561	5,120,501	3,693,749
従業員数 (人)	91	87	86	84	83
(ほか、平均臨時雇用者数)	(24)	(22)	(19)	(18)	(19)
株主総利回り (%)	95.0	99.0	109.4	119.2	128.5
(比較指標：東証業種別株価指 数) (%)	(122.6)	(137.4)	(219.5)	(194.7)	(339.6)
最高株価 (円)	2,700	2,460	2,600	2,800	3,325
最低株価 (円)	2,320	2,305	2,360	2,260	2,498

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月4日より名古屋証券取引所メイン市場におけるものであり、それ以前については名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 4 第79期及び第80期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、2024年4月15日に訂正報告書を提出しております。
- 5 2026年3月期の1株当たり配当額90円には、記念配当5円を含んでおります。なお、期末配当額50円(うち記念配当5円)については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1946年 2月	中部水産株式会社を設立、本社を名古屋市中村区西柳町に置く
1947年 6月	愛知県公認水産物荷受機関の許可を受け、名古屋市熱田区に営業所開設
1949年 4月	名古屋市熱田区（現中央卸売市場内）において、飼料及び魚粉の製造販売業務開始
1950年 4月	水産物の統制撤廃により名古屋市中央卸売市場臨時卸売人に指定される
1950年 4月	株式会社愛知海陸物産名古屋工業所を合併
1950年 7月	長崎出張所開設
1951年 1月	本社を名古屋市熱田区中央卸売市場内に移転
1951年 9月	農林省許可の名古屋市中央卸売市場卸売人となる
1951年 9月	福岡出張所開設
1961年 8月	名古屋海産加工所（名古屋市熱田区）を譲受、食品加工業務開始
1962年 9月	名古屋魚市株式会社（卸売人）の営業権を譲受
1963年11月	飼料工場を名古屋市熱田区古新町に移転
1970年 8月	名古屋市熱田区（中央卸売市場内）に市場冷蔵工場を建設、冷蔵倉庫業務開始
1972年 2月	飼料工場を大府市に移転
1975年 9月	食品加工工場を名古屋市熱田区古新町に移転
1980年10月	日比野冷蔵工場を名古屋市熱田区比々野町に建設
1983年 6月	日比野冷蔵工場の一部分を超低温室に改築
1984年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1986年10月	飼料工場増設
1994年 7月	長崎出張所閉鎖
1998年11月	市場冷蔵工場を建て替え
2001年 5月	本社を中央管理棟（中央卸売市場内）に移転
2006年 3月	食品加工工場を名古屋市南区元塩町に移転
2006年 9月	名古屋市熱田区比々野町にマンションを建設、不動産賃貸業務開始
2009年 6月	水産荷受業者共通システムを稼働
2017年 3月	食品加工工場閉鎖
2021年 2月	MKフード株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
2021年 9月	飼料工場閉鎖
2022年 2月	冷蔵工場を冷蔵倉庫へ名称変更
2022年 4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行
2026年 3月	福岡出張所閉鎖

3 【事業の内容】

(1) 当社の主要事業は、卸売市場法に基づく農林水産大臣許可の水産物卸売業であります。全国各地の生産者等から生鮮、冷凍、加工水産物の販売の委託を受け、また買付を行い、名古屋市中央卸売市場において、せり売りなどの方法により仲卸業者などに販売することを主要業務とし、附帯事業として、冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を営んでおります。

関連会社1社は、名古屋市中央卸売市場の分場として開設された北部市場の同業会社であり、資本関係は有するものの、取引はすべて他地区市場間の一般的な取引と同様であります。

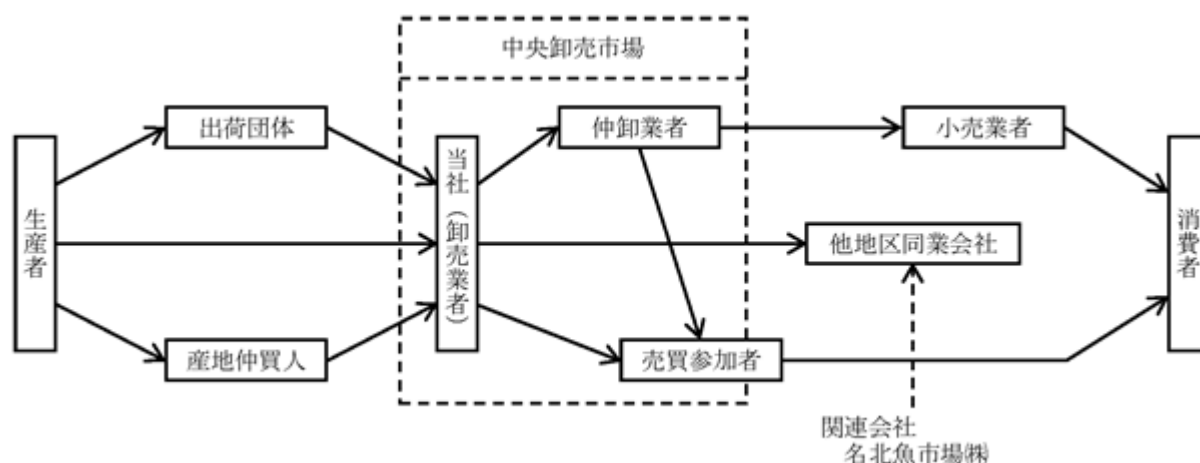
(2) セグメント別の内容及び当社と関連会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

水産物卸売業…………… 当社及び関連会社の名北魚市場㈱は「卸売市場法」に基づき、名古屋市中央卸売市場において水産物の販売を行っております。

冷蔵倉庫業…………… 水産会社及び仲卸業者の生鮮、冷凍及び加工水産物等の保管業務をしております。

不動産賃貸業…………… マンション等不動産の賃貸業務をしております。

(3) 主要事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
名北魚市場㈱	愛知県西春日井郡 豊山町	100,000	水産物卸売業	36.1	水産物の販売、仕入を主とした営業取引 役員の兼任1名

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、水産物流通の基幹システムである中央卸売市場の卸売業者として、多様化し、変化する消費者ニーズに対応した安全、安心で良質な水産物の安定供給、適正な価格形成、効率的な物流機能、的確な情報提供などによって、地域社会の食生活の充実安定に寄与するとともに、営業力の強化と経営の効率化により強固な経営基盤を確立し、企業体質の充実を図ることにより、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

(2) 経営戦略等

少子高齢化や人口減少などによる市場規模の縮小に加え、消費者の食生活の形態や購買行動が変化する中で、市場外流通との競合は一層激しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は、多様化する消費者ニーズに対応するため、広範な情報収集や企画提案力を高め、荷主や販売先の開拓を図り、加工、物流などの市場機能を充実させ、集荷力や販売力を強化してまいります。また、卸売市場の活性化とそれに伴う新規取引先の獲得につながる体制を構築するとともに、業務の効率化や環境の変化に応じた組織改革を不断に実施して、企業体質の強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を高めるための指標として、当期純利益を重視しておりますが、天候不順などによる自然の状況や海洋環境が業績に及ぼす影響も大きいことから、中長期の目標数値は設定しておりません。当社では、当事業年度の目標数値及びその達成状況を基本的な経営指標としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

水産物卸売業界におきましては、気候変動に伴う海水温の上昇や海洋環境の変化による不漁の常態化や漁獲規制の拡大、海外需要の高まりや調達価格の高騰など、安定的な供給体制の構築には一層難しい対応が求められています。また、消費者の生活防衛意識の高まり、ライフスタイルの変化による魚食離れの加速、物流コストの高止まり、市場外流通やネット通販といった多角化する販売チャネルへの対応など、収益確保に向けた厳しい事業環境が続くものと思われまます。

このような経営環境のもとで、持続的な成長と中長期的な企業価値を向上させるため、「持続可能な水産資源の確保」と「消費動向を捉えた最適な集荷拡大と販路の拡大」を両立させ、安定的な収益の確保と経営基盤の強靱化を図ってまいります。

また、人的資本への投資を通じた職場環境の整備とともに、海洋環境保全に向けたサステナビリティ経営を実践し、豊かな魚食文化の継承に取り組んでまいります。

収益力の向上

主力事業である水産物の卸売部門は、地域、魚種、荷主別に集荷の対策を強化し、集荷の拡大を図るため産地開拓並びに商品の発掘に邁進してまいります。また、外部環境の変化に対応するために、健康志向や資源保護への関心など消費者ニーズを的確に捉えることによって、生産者と仲卸業者などと情報を共有し、スピーディーに企画提案を行い、当社内の営業推進室と連携して、販売の拡大に取り組んでまいります。

冷蔵倉庫部門は、営業の強化並びに新規顧客を開拓し、保管貨物の入出庫を増やすなど、事業の拡大と収益の確保を図ってまいります。

企業体質の強化

管理面では、法令遵守などコンプライアンス体制の強化と従業員への周知徹底を継続的に図ると共に、AI技術を活用した業務改革を推進します。また、予算、債権、在庫などについて管理を徹底するとともに、業務の見直しによる経費削減に取り組み、経営効率化と事業競争力の強化のためのデジタル技術を活用した戦略的投資や人材育成のための研修投資を実施してまいります。

安全、安心で良質な商品の提供

消費者による食品への安全安心に対する関心が高まるなかで、安全安心委員会を中心とした原産地表示や期限表示などの食品表示に対する品質管理体制を充実させてまいります。名古屋市中心卸売市場の卸売業者としての公共的使命を担う企業として、消費者の信頼性の確保と向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「私たちは、地域社会との信頼を深め、社業の発展を通じて、豊かな食文化の創造に貢献いたします。」という企業理念に基づき、持続可能な社会の実現に向けて、全てのステークホルダーの方々の期待に応えられるよう、組織が一丸となって課題に取り組み、日本の市場流通をリードするフロントランナーとして、健康で豊かな社会に貢献する企業であり続けることを目標に掲げています。

(2) サステナビリティに関する取組

ガバナンス

当社は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役で構成される経営革新会議を設置しています。経営革新会議にて協議されたサステナビリティに関する基本方針、戦略及び施策についての内容は取締役会へ報告しております。

内容について、経営革新会議から取締役会に報告されることで、取締役会の審議、監督が適切に図られる体制としております。

戦略

漁獲量減少の原因と考えられる気候変動などの環境問題、世界的な漁獲規制の強化といった水産資源管理の原因である乱獲や海洋汚染は、最重要課題と位置付けております。

当社は、環境や生態系、資源の持続性に配慮した方法で漁獲、養殖、加工、流通された水産物に対して第三者の認証機関による審査に適合したもののみに与えられる、マリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の流通加工段階(CoC)認証を取得するなどサステナブルな企業価値創造に向けた取組を行っております。

リスク管理

当社は、直接又は間接的に当社の事業運営に支障をきたす可能性のあるリスクに迅速かつ確に対処するため、社長が指名したリスク管理委員長が運営するリスク管理委員会を設置しております。当委員会により、全社的なリスクのモニタリング、防止策立案とその実行を行っております。

サステナビリティに関連するリスク及び機会につきましても、当委員会において定期的に抽出及び分析を行い、対応策の検討を含めた管理を実施します。

リスク管理委員会の内容については、取締役会においても情報共有が行われ、リスク管理の強化を図っております。

(3) 人的資本に関する考え方及び取組

人材育成方針及び社内環境整備方針

当社は、組織力向上のため適切な人員配置を行うとともに、主体的、自律的に行動できる人材を育成し、支援しております。

また、多様性を確保するため、性別・国籍や採用ルートによらず能力や適性などを総合的に判断し管理職に登用する人事制度を導入し、個人の能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指しています。

指標の内容及び目標と実績

(人材育成)

新入社員及び管理職研修として、入社初年度や管理職への昇格時には、取引先の対応、評価者の考え方、コンプライアンスやハラスメント教育などキャリア形成のための研修を行っています。

上司と部下との個人面談を年2回実施し、双方向のコミュニケーションを図り、部下の目標達成や成長を支援しています。

(女性活躍推進)

女性活躍推進の観点では、職群選択制度を導入し一般職から総合職への転換を図り、女性活躍の場を広げる取組を行っております。

指標	目標(2027年度)	実績(当事業年度)
女性社員の職種転換	1名以上	0名

(注) 2022年度に女性社員の職種転換1名の実績があります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社では、このようなリスクを最小化するとともに、発生した場合の対応を図っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

主要事業であります水産物卸売業は、卸売市場法、食品衛生法、JAS法等が適用されており、これらの法改正、産地偽装や密漁など法規制にかかわる事故が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は名古屋市より許可を受けて、名古屋中央卸売市場で卸売業を行っておりますが、中央卸売市場の業務条例等に違反したことにより、名古屋市より業務停止等の処分を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部環境等について

水産物卸売業は、海洋環境の変化や天候など自然条件による漁獲量の変動、漁獲規制や輸入制限、為替動向などの要因により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

食品の安全、安心に対する消費者の関心が高まる中で、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、社内に「安全安心委員会」を設置して、品質管理や産地表示等への監視を行うとともに、社員への啓蒙活動に取り組み、安全、安心で良質な商品の提供に努めておりますが、今後、食品の品質問題が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 見積り前提条件の変動リスクについて

財務諸表の作成に際して、棚卸資産の評価、有価証券の減損、固定資産の減損、売上債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付費用の算定に関して見積計算を行っております。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券の損失計上のリスクについて

保有する有価証券については、主に公社債等の債券及び市場性のある株式であり、経済状況や株式市場の動向によっては譲渡損及び評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 減損に関するリスクについて

当社は不動産賃貸事業への投資を行っております。その結果、保有している有形固定資産につきましては、対象となる事業において将来の収益力が低下した等により、投資額の回収が困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権の貸倒リスクについて

主要な販売先であります仲卸業者について、開設者の名古屋市では、一定の財務基準を満たしていない場合に経営指導や必要な改善措置を行うことになっております。当社においては、与信管理の徹底といった債権管理の強化、貸倒引当金の設定などの対応を講じてまいりますが、予測不能な事態が生じた場合には、債権回収に支障をきたす可能性があります。

(8) 自然災害のリスクについて

当社の事業活動は、中部圏に集中しておりますが、この地域において、地震、津波等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の事業が一時的又は中長期的に中断を余儀なくされる可能性があります。

また、他地域において、同様な自然災害により当社の取引先に甚大な被害があった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保に関するリスクについて

今後の成長を実現していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要課題であると認識しております。しかしながら、少子高齢化やそれに伴う労働人口の減少等もあり、人材の確保と育成が計画どおり進捗しない場合や、採用の競争激化に伴う給与、福利厚生等の上昇により経費が増加した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスクについて

コンピューターウイルスの感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、規程等を整備するなど適切な対策を講じておりますが、予測不能なウイルスの感染や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす恐れがあり、その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 名義変更取引に係る収益認識に関するリスクについて

卸売部門において行われる冷蔵庫保管商品の販売取引は、一取引当たりの金額が相対的に大きく、また、商品の現物移動を伴わない名義変更による取引も多く行われております。この名義変更取引は、売上と仕入の双方で用いられる所有権移転の手法であり、会社と販売先及び冷蔵庫業者間の書面手続で取引が完結します。この特性から、本取引を利用した循環取引による収益の過大計上が行われやすいという業界特有のリスクが存在しております。

当社は、このリスクに対応するため、新規取引の際には申請書等により取引の経緯や名義変更取引の有無などの詳細な内容を確認しております。また、売上高、売掛金、仕入高、買掛金、及び棚卸資産といった取引額又は勘定残高を用いて、循環取引の特徴を考慮した複数の財務分析を行い、異常な取引の有無を確かめております。

(12) 内部統制に関するリスクについて

当社では、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンス体制の強化を達成するために内部統制システムを整備し、運用してまいりましたが、2024年3月期に当社の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として架空循環取引が行われていたことが発覚し、その経済的実態は資金移動取引であることが判明しました。そのため、当社は、循環取引に係る仕入高及び売上高を取り消すとともに、資金移動取引について金融取引として認識して未収入金を計上し、当該修正により生じた未収入金に対して貸倒引当金を計上しました。また、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があったことが判明しております。当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識しており、不備を是正するため、前事業年度からリスク管理体制の強化と会社財産の保全を基本方針に加えております。また、2024年5月14日に「特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策の策定に関するお知らせ」にて公表しました再発防止策について、具体的な対応策を構築し、全社一丸となって実行いたしました。

その結果、前事業年度末日においては、開示すべき重要な不備とされたものは全て是正されており、2025年6月27日付「内部統制報告書」において、財務報告に係る内部統制は有効である旨を開示しております。当社は、再発防止の取組を今後も継続的に実行し、一層コンプライアンス重視の経営を行っていくほか、役職員間の報告・連絡・相談を徹底するなど、循環取引等のリスクを排除できる対策を実行し、内部統制の強化を図ってまいります。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を重要な経営課題の一つとして取り組んでまいりますが、将来にわたって常に有効な内部統制システムを整備及び運用できる保証はなく、また、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、上記の対応が有効に機能しなかった場合や、財務報告に係る内部統制の不備又は開示すべき重要な不備が発生した場合には、当社の財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社の財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当事業年度における当社を取り巻く環境は、国際的な紛争の拡大や米国の通商政策の影響を受けつつも、国内においては雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢に起因するエネルギー価格の動向に加え、物価上昇に伴う家計の負担感から消費者の生活防衛意識が一段と高まるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、売上高は卸売部門が堅調に推移するなど、全体で37,400百万円(前年同期比1.7%増)となりました。経常利益は、主に冷蔵倉庫部門の好調な稼働が売上総利益を押し上げたことに加え、営業外収益である利息収入と受取配当金が増加した結果、636百万円(前年同期比26.9%増)となり、当期純利益は、440百万円(前年同期比33.2%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、サンマやスルメイカの豊漁や天然本マグロの漁獲枠拡大が追い風となり好調に推移しました。その他の天然魚は、海洋環境の変化に伴う不漁で入荷が減少したものの、量販店向けの商品提案を強化したことにより、真ダラやサーモンなどの販売が増加しました。

塩冷加工品は、主力の鮭鱒、凍魚は産地の不漁に伴う原料確保の難航や、物価の高止まりに伴う消費鈍化の影響を受け、取り扱いが減少したものの、取引先への販売促進活動により冷カニの販売が伸長しました。また、卸売部門全体で収益構造の改善を推進しコストの削減と粗利率の確保に努めたことにより利益率が向上しました。この結果、売上高は36,620百万円(前年同期比1.6%増)、営業利益は430百万円(同15.8%増)となりました。

(冷蔵倉庫部門)

回転率の高い生鮮品や超低温冷凍貨物の入庫が伸長したことに加え、外国貨物の入庫が堅調に推移し庫腹率が高水準で推移した結果、売上高は538百万円(前年同期比11.2%増)、営業利益は209百万円(同56.3%増)となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが堅調に稼働した結果、売上高は240百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は170百万円(同1.1%増)となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、9,672百万円(前事業年度末は9,430百万円)となり、前事業年度末比241百万円(2.6%)増加しました。これは主に、商品641百万円、有価証券199百万円の増加、現金及び預金577百万円の減少によるものです。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、8,629百万円(前事業年度末は6,590百万円)となり、前事業年度末比2,038百万円(30.9%)増加しました。これは主に、投資有価証券1,682百万円、土地360百万円の増加によるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、2,019百万円(前事業年度末は1,943百万円)となり、前事業年度末比76百万円(3.9%)増加しました。これは主に、買掛金54百万円、未払法人税等50百万円、未払金14百万円の増加、前受金59百万円の減少によるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は、1,457百万円(前事業年度末は838百万円)となり、前事業年度末比619百万円(73.9%)増加しました。これは主に、繰延税金負債584百万円の増加によるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、14,824百万円(前事業年度末は13,239百万円)となり、前事業年度末比1,584百万円(12.0%)増加しました。これは主に、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金1,283百万円、繰越利益剰余金301百万円の増加によるものです。

当事業年度末の自己資本比率は、81.0%(前事業年度末82.6%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動により1,256百万円、財務活動により139百万円、営業活動により30百万円それぞれ減少となったため、前事業年度末に比べ1,426百万円(27.9%)減少し、当事業年度末には3,693百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は30百万円(前年同期比96.3%減)となりました。これは主に、棚卸資産の増加額640百万円、売上債権の増加額148百万円の資金減少要因が、税引前当期純利益636百万円の資金増加要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,256百万円(前年同期は得られた資金283百万円)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,084百万円、有形固定資産の取得による支出394百万円の資金減少要因が、定期預金の払戻による収入235百万円の資金増加要因を上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は139百万円(前年同期比39.4%減)となりました。これは主に、配当金の支払額138百万円によるものであります。

販売、仕入及び生産の状況

イ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
卸売部門	36,620,992	101.6
冷蔵倉庫部門	538,840	111.2
不動産賃貸部門	240,959	102.5
合計	37,400,793	101.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸鮮(株)	5,364,749	14.6	5,937,141	15.9

ロ 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
卸売部門	35,387,456	101.8

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

ハ 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
冷蔵倉庫部門	448,764	96.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

売上高については、37,400百万円（前年同期比1.7%増）となりました。これは、卸売部門が堅調に推移したことなどによるものです。

利益面では、営業利益が446百万円（前年同期比35.2%増）となり、経常利益が636百万円（前年同期比26.9%増）となりました。これは、主に冷蔵倉庫部門の好調な稼働が売上総利益を押し上げたことに加え、営業外収益である利息収入と受取配当金が増加したことによるものです。今後も引き続き、利益拡大に取り組んでまいります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載しておりますが、当事業年度におきましてリスクを最小化するために、適時、迅速な対応を図ります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要のうち主なものは、水産物卸売のための商品仕入、集荷に伴う運送費等の経費、冷蔵倉庫稼働に伴う経費、一般管理費等の営業費用、システム投資及び不動産の購入等に係る投資であります。これらの資金需要に対し、当社では主に自己資金を充当しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しておりますとおり、中長期の予測は困難であるため、当事業年度の売上高及び営業利益を目標数値としております。当事業年度の目標数値及びその達成状況については以下のとおりです。

売上高：35,760百万円以上（達成率104.6%）、営業利益：355百万円以上（達成率125.7%）

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容については、水産物卸売業の比率が極めて高く、また、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」の記載内容と概ね同一と考えられますので、記載を省略します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、不動産賃貸部門の賃貸施設を主として、総額で417百万円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。セグメント別内訳は、不動産賃貸部門362百万円、卸売部門41百万円、冷蔵倉庫部門13百万円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (名古屋市熱田区)	卸売部門 全社(共通)	水産物卸売及び 管理業務施設	1,087	-	1,087	-	15,261	- (-)	17,436	67
市場冷蔵倉庫 (名古屋市熱田区)	冷蔵倉庫 部門	冷蔵倉庫	51,462	0	1,465	9,967	2,701	- (-)	65,596	12
日比野冷蔵倉庫 (名古屋市熱田区)	同上	同上	37,259	0	43	3,482	1,469	146,128 (2,138)	188,382	4
マンション (名古屋市熱田区)	不動産賃貸 部門	賃貸マンション	427,303	255	-	-	111	21,470 (1,215)	449,141	-
事務所 (名古屋市熱田区)	同上	賃貸事務所	31,686	6	-	-	-	36,359 (716)	68,052	-
工場 (名古屋市南区)	同上	賃貸工場	0	135	0	-	-	267,000 (2,926)	267,135	-
店舗 (名古屋市西区他)	同上	賃貸店舗及び賃 貸土地	43,717	-	-	-	-	1,837,006 (15,010)	1,880,723	-
駐車場 (名古屋市熱田区)	同上	賃貸駐車場	-	864	-	-	-	2,625 (309)	3,490	-
福岡出張所 (福岡市中央区)	卸売部門	旧駐在事務所	2,052	-	-	-	-	5,340 (17)	7,392	-

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

2 市場冷蔵倉庫の土地の賃借面積は1,880㎡であります。

3 福岡出張所は、2026年3月31日をもって閉鎖いたしました。なお、当該建物及び土地については今後売却等を予定しており、当事業年度末現在において当該処分が完了していないため、主要な設備の状況に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 メイン市場	(注)
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	17,342,100	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(注) 2017年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は17,342,100株減少し、1,926,900株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	4	32	2	1	656	702	-
所有株式数（単元）	-	2,345	8	6,882	86	101	9,785	19,207	6,200
所有株式数の割合（%）	-	12.2	0.0	35.8	0.4	0.5	50.9	100	-

（注） 自己株式289,580株は、「個人その他」欄に2,895単元、「単元未満株式の状況」欄に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)ニッスイ	東京都港区西新橋一丁目3-1	239	14.6
(株)極洋	東京都港区赤坂三丁目3-5	120	7.3
Umios(株)	東京都港区高輪2丁目21-2	80	4.8
(株)あいち銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	78	4.7
(株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	63	3.8
(株)スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5丁目12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	56	3.4
中央魚類(株)	東京都江東区豊洲六丁目6-2	46	2.8
服部貴男	名古屋市中川区	41	2.5
(株)北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2-26	31	1.9
(株)大水	大阪市福島区野田一丁目1-86	25	1.5
計	-	783	47.8

（注） 上記のほか、当社所有の自己株式289千株（15.0%）があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 289,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,631,200	16,312	同上
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	16,312	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	289,500	-	289,500	15.0
計	-	289,500	-	289,500	15.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	381,060
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	289,580	-	289,580	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、利益状況、財務体質、今後の事業展開などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、従来の配当方針を継続させていただき、業績を鑑みた結果、期末配当金として1株当たり50円（普通配当45円、記念配当5円）を予定しております。なお、年間配当金につきましては、1株当たり90円（普通配当85円、記念配当5円）を予定しております。

また、内部留保金については、経営基盤の確立や競争力の強化に備えてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第83期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額81,866千円及び1株当たり配当額50円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月10日 取締役会決議	65,496	40
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	81,866	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上の観点から経営判断の迅速化と効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上が重要な経営課題と位置づけており、取締役会、監査役会を中心にその実現に努めてまいります。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定すると同時に、業務執行状況を監督する機関としております。

監査役会は、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。また、監査室が計画的な内部監査を実施し、業務の適正化に取り組んでおります。

コンプライアンスについては、法令及び定款を遵守することがあらゆる企業行動の前提であることを徹底するとともに、コンプライアンス体制の一層の整備、強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営管理体制は、企業規模や事業内容から監査役会設置会社形態が最適であると判断して、取締役会及び監査役会を中心として構築しております。

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断がされるよう、提出日（2026年6月25日）現在、独立性を有する社外取締役の杉本達哉を含む、脇坂剛、岡誠、中村栄二、平田祐一、臼井敬人、岩崎俊郎の7名で構成しており、代表取締役社長脇坂剛が議長を務めております。原則毎月開催の取締役会において重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

取締役会で取締役が自らの業務の執行結果を取締役としての立場から説明し、他の取締役からの質問に対し説明義務を果たすことは、取締役会の運営上、機動的な意思決定のために有効な方法であり、経営の健全化につながると考えております。

監査役会は、独立性を有する社外監査役の浅井正秀、成瀬玲を含む、小倉浩司の3名の監査役で構成され、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。

また、取締役会及び社内の重要な会議には概ね出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は社外取締役1名を含む7名となります。

企業統治に関するその他の事項

イ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び従業員が共有し、遵守することがあらゆる企業行動の前提であることを徹底するものとしております。

その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を社内に設置し、体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに、取締役及び従業員の教育などを行っております。

また、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用するものとしております。

ロ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則毎月開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

取締役の職務執行に係わる権限及び責任については、職務権限規程、職務分掌規程などの社内規程に定め、適時、適切に見直しを行い、それぞれの責任者及びその執行手続を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を稟議規程、文書管理規程など社内規程に定め、その責任部署は取締役の職務に係る情報を適切かつ確実に記録し、法令及び社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存及び管理しております。また、取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合は、速やかに対応しております。

二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切な情報収集に努め、顧問弁護士など外部アドバイザーとの連携を図り、損害を最小限にとどめる体制を講じております。

この体制を組織的に強化するため、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、個々のリスクを組織的、継続的に監視することとするほか、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

ホ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、決裁書類及び関係資料を閲覧することができるようになっており、代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告しております。

取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社の業務又は業績に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとし、監査役から取締役及び従業員に対し必要に応じて報告を求めることができることになっております。

また、監査役は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求め、会計監査人とも定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

ヘ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務遂行にあたり、社会的良識を持った責任ある行動をとる旨の基本理念のもと、「コンプライアンス行動指針」を定め、そのなかで「反社会的な活動や勢力に対しては毅然たる態度で臨み、反社会的勢力等への利益供与は一切行わない」ことを遵守事項に明記するとともに、コンプライアンス規程・コンプライアンス行動指針・コンプライアンス行動指針細則などを記載した冊子を役職員全員に配布し、周知徹底を行っております。

また、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、反社会的勢力による不当要求等があった場合には、総務部が窓口となり、顧問弁護士等と緊密に連携し、適切に対処できる体制を構築しております。

ト 取締役の定数等に関する定款の定め

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

剰余金の配当

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款で定めております。

これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヌ 当社と社外取締役及び社外監査役との間における責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ル 当社と取締役及び監査役との間における役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者の会社役員としての職務の執行に関しての責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害が填補されることとなります。但し、被保険者の執行の適正が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益、便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを知りながら行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、当該保険契約は2027年2月に更新される予定であります。

ウ 取締役会の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において取締役会を13回開催しており、1回当たりの所要時間は約96分、取締役の出席率は100%でした。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	脇坂 剛	13回	13回
専務取締役	岡 誠	13回	13回
取締役	中村 栄二	13回	13回
取締役	平田 祐一	13回	13回
取締役	白井 敬人	13回	13回
取締役	岩崎 俊郎	13回	13回
社外取締役	杉本 達哉	13回	13回

当事業年度における決議、報告、討議の内容については次のとおりであります。

決議：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、内部統制に関する事項、開示に関する事項、配当に関する事項等

報告：事業に関する事項、社内規程に関する事項、労務に関する事項等

討議：事業に関する事項、株式に関する事項

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

(a) 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	脇坂 剛	1957年10月1日生	1980年4月 日本水産(株)(現(株)ニッスイ)入社 2012年6月 同社取締役執行役員大阪支社長就任 2015年6月 同社取締役執行役員大阪支社長退任 2015年6月 当社取締役専務執行役員就任 業務全般 2017年6月 代表取締役社長就任(現任) 2017年6月 名北魚市場(株)取締役就任 2018年6月 同社監査役就任 2020年6月 同社取締役就任 2024年6月 同社監査役就任 2026年6月 同社取締役就任(現任)	(注)3	15
専務取締役 営業部門統括、 太物部管掌	岡 誠	1959年5月28日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 冷凍魚部長 2015年6月 執行役員兼冷凍魚部長 2016年6月 取締役執行役員就任 冷凍魚・塩干魚部門担当、冷凍魚部長、塩干魚二部長、冷蔵倉庫管掌 2017年6月 取締役 冷凍魚・加工食品部門、近海魚部、日比野冷蔵倉庫担当、冷凍魚部長 2018年6月 常務取締役就任 営業部門統括、日比野冷蔵倉庫担当 2019年6月 常務取締役 営業部門統括 2021年4月 MKフード株式会社代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 専務取締役就任 営業部門統括、管理部門管掌 2023年6月 専務取締役 営業部門統括、太物部管掌(現任)	(注)3	14
取締役 近海魚部長、 冷凍加工品部、 日比野冷蔵倉庫管掌	中村 栄二	1970年7月19日生	1989年4月 当社入社 2020年7月 近海魚部長 2022年6月 取締役就任 近海魚部長 2023年6月 取締役 近海魚部長、管理部門管掌 2024年6月 取締役 近海魚部長、日比野冷蔵倉庫管掌 2025年6月 取締役 近海魚部長、冷凍加工品部、日比野冷蔵倉庫管掌(現任)	(注)3	6
取締役 大衆魚部長、 市場冷蔵倉庫管掌	平田 祐一	1972年9月7日生	1996年4月 当社入社 2020年7月 大衆魚部長 2022年6月 取締役就任 大衆魚部長 2023年6月 取締役 大衆魚部長、市場冷蔵倉庫管掌(現任)	(注)3	6
取締役 総務部長、 管理部門統括	臼井 敬人	1970年4月6日生	1996年10月 当社入社 2019年7月 経理部長 2022年4月 経理部長、総務部長 2024年6月 取締役就任 経理部長、総務部長、管理部門管掌 2025年6月 取締役 総務部長、管理部門統括(現任)	(注)3	5
取締役 営業推進室長、 塩干加工品部長、 塩干加工品部管掌	岩崎 俊郎	1971年8月8日生	1994年4月 当社入社 2017年4月 加工食品部長 2022年7月 営業推進室長 2024年6月 取締役就任 営業推進室長、塩干加工品部長、塩干加工品部門管掌 2025年6月 取締役 営業推進室長、塩干加工品部長、塩干加工品部管掌(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	杉本達哉	1959年12月13日生	1992年1月 杉本食肉産業(株)入社 1994年4月 同社常務取締役就任 2004年6月 当社監査役就任 2006年4月 杉本食肉産業(株)取締役副社長就任 2009年4月 同社代表取締役社長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2024年11月 スギモトグループホールディングス(株)代表取締役社長就任(現任) 2025年4月 杉本食肉産業(株)代表取締役会長就任(現任)	(注)3	149
常勤監査役	小倉浩司	1962年5月30日生	1985年4月 当社入社 2007年5月 塩干魚二部長 2015年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	93
監査役	浅井正秀	1962年3月14日生	1984年4月 日本水産(株)(現(株)ニッスイ)入社 2009年3月 同社水産事業第二部長 2018年6月 同社執行役員北米事業執行委嘱 Nippon Suisan(USA), Inc.(現 NISSUI USA, INC.)取締役社長就任 2022年6月 同社取締役執行役員就任 海外事業 執行、南米事業統括委嘱 海外事業 推進部担当、戦略販売部共管 Nippon Suisan America Latina S.A (N.A.L)(現 NISSUI AMERICA LATINA S.A)取締役社長就任 2025年5月 同社取締役常務執行役員就任 水産 事業執行 2025年6月 当社監査役就任(現任) 2026年4月 (株)ニッスイ取締役専務執行役員就任 (現任)	(注)5	-
監査役	成瀬玲	1977年8月20日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 弁護士法人しるべ総合法律事務所入 所 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2022年4月 弁護士法人しるべ総合法律事務所 代表社員就任(現任)	(注)4	-
計					297

- (注)1 取締役 杉本達哉は、社外取締役であります。
 2 監査役 浅井正秀及び成瀬玲は、社外監査役であります。
 3 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から3年間

(b) 当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決定事項）として「取締役（監査役委員である取締役を除く。）7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

役員一覧（予定）

男性10名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役社長	脇坂 剛	1957年10月1日生	1980年4月 日本水産(株)（現(株)ニッスイ)入社 2012年6月 同社取締役執行役員大阪支社長就任 2015年6月 同社取締役執行役員大阪支社長退任 2015年6月 当社取締役専務執行役員就任 業務全般 2017年6月 代表取締役社長就任（現任） 2017年6月 名北魚市場(株)取締役就任 2018年6月 同社監査役就任 2020年6月 同社取締役就任 2024年6月 同社監査役就任 2026年6月 同社取締役就任（現任）	(注)3	15
専務取締役 営業部門統括、 太物部管掌	岡 誠	1959年5月28日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 冷凍魚部長 2015年6月 執行役員兼冷凍魚部長 2016年6月 取締役執行役員就任 冷凍魚・塩干魚部門担当、冷凍魚部長、塩干魚二部長、冷蔵倉庫管掌 2017年6月 取締役 冷凍魚・加工食品部門、近海魚部、日比野冷蔵倉庫担当、冷凍魚部長 2018年6月 常務取締役就任 営業部門統括、日比野冷蔵倉庫担当 2019年6月 常務取締役 営業部門統括 2021年4月 MKフード株式会社代表取締役社長就任（現任） 2022年6月 専務取締役就任 営業部門統括、管理部門管掌 2023年6月 専務取締役 営業部門統括、太物部管掌（現任）	(注)3	14
取締役 近海魚部長、 冷凍加工品部、 日比野冷蔵倉庫管掌	中村 栄二	1970年7月19日生	1989年4月 当社入社 2020年7月 近海魚部長 2022年6月 取締役就任 近海魚部長 2023年6月 取締役 近海魚部長、管理部門管掌 2024年6月 取締役 近海魚部長、日比野冷蔵倉庫管掌 2025年6月 取締役 近海魚部長、冷凍加工品部、日比野冷蔵倉庫管掌（現任）	(注)3	6
取締役 大衆魚部長、 市場冷蔵倉庫管掌	平田 祐一	1972年9月7日生	1996年4月 当社入社 2020年7月 大衆魚部長 2022年6月 取締役就任 大衆魚部長 2023年6月 取締役 大衆魚部長、市場冷蔵倉庫管掌（現任）	(注)3	6
取締役 総務部長、 管理部門統括	白井 敬人	1970年4月6日生	1996年10月 当社入社 2019年7月 経理部長 2022年4月 経理部長、総務部長 2024年6月 取締役就任 経理部長、総務部長、管理部門管掌 2025年6月 取締役 総務部長、管理部門統括（現任）	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 営業推進室長、 塩干加工品部長、 塩干加工品部管掌	岩崎俊郎	1971年8月8日生	1994年4月 当社入社 2017年4月 加工食品部長 2022年7月 営業推進室長 2024年6月 取締役就任 営業推進室長、塩干加工品部長、塩冷加工品部門管掌 2025年6月 取締役 営業推進室長、塩干加工品部長、塩干加工品部管掌(現任)	(注)3	9
取締役	杉本達哉	1959年12月13日生	1992年1月 杉本食肉産業㈱入社 1994年4月 同社常務取締役就任 2004年6月 当社監査役就任 2006年4月 杉本食肉産業㈱取締役副社長就任 2009年4月 同社代表取締役社長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2024年11月 スギモトグループホールディングス㈱代表取締役社長就任(現任) 2025年4月 杉本食肉産業㈱代表取締役会長就任(現任)	(注)3	149
常勤監査役	小倉浩司	1962年5月30日生	1985年4月 当社入社 2007年5月 塩干魚二部長 2015年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	93
監査役	浅井正秀	1962年3月14日生	1984年4月 日本水産㈱(現㈱ニッスイ)入社 2009年3月 同社水産事業第二部長 2018年6月 同社執行役員北米事業執行委嘱 Nippon Suisan(USA), Inc.(現 NISSUI USA, INC.)取締役社長就任 2022年6月 同社取締役執行役員就任 海外事業執行、南米事業統括委嘱 海外事業推進部担当、戦略販売部共管 Nippon Suisan America Latina S.A(N.A.L)(現 NISSUI AMERICA LATINA S.A)取締役社長就任 2025年5月 同社取締役常務執行役員就任 水産事業執行 2025年6月 当社監査役就任(現任) 2026年4月 ㈱ニッスイ取締役専務執行役員就任(現任)	(注)5	-
監査役	成瀬玲	1977年8月20日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 弁護士法人しるべ総合法律事務所入所 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2022年4月 弁護士法人しるべ総合法律事務所代表社員就任(現任)	(注)4	-
計					297

- (注) 1 取締役 杉本達哉は、社外取締役であります。
 2 監査役 浅井正秀及び成瀬玲は、社外監査役であります。
 3 2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から3年間

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役杉本達哉は、杉本食肉産業株式会社の代表取締役であります。当社と同社の間には通常の工場賃貸契約を除き特別な関係はありません。同氏は当社株式14千株を保有しておりますが、それら以外には利害関係はなく、高い独立性を有すると考え、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役浅井正秀は、当社の主要株主である株式会社ニッスイの取締役専務執行役員であります。当社と同社の間には一般的取引と同様の営業取引関係がありますが、取引金額は当社の売上規模に鑑みると特別な利害関係を生じさせる重要性はなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。同氏は、水産業界に関する知識と企業活動に関する豊富な知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役成瀬玲は、当社の法律顧問である弁護士法人しるべ総合法律事務所の代表社員であります。特別な利害関係はなく、高い独立性を有すると考え、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただけることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外役員3名は、当社経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。現在の選任状況は、当社企業統括を機能させるのに十分な員数であると考えております。

当社は、社外役員の選任における独立性に関する基準又は方針について具体的に規定したものではありませんが、株式会社名古屋証券取引所の企業行動規範にある独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外取締役は取締役会、社外監査役は監査役会に概ね出席し、意見交換するなど相互連携に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査を担当している監査室との間では、内部監査計画立案時において意見交換を図っております。内部統制システムの監視、検証結果についても会計監査人、監査役及び監査室との間で情報交換を行い、内部監査の進展のために連携しております。

会計監査については、その結果が取締役会及び監査役会において報告され、社外取締役及び社外監査役への報告と意見交換が行われております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織、人員

提出日現在、当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名にて構成され、株主の負託を受けた独立した機関として、企業の健全で持続的な成長の確保、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立のため、取締役の職務の執行を監査しております。

また、会計監査人との緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効果的な監査を実施しております。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されることを原則とし、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において監査役会を14回開催しており、1回当たりの所要時間は約40分、監査役の出席率は95.2%でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 浩司	14	14
田中 輝	4	3
浅井 正秀	10	9
成瀬 玲	14	14

(注) 1 田中 輝は2025年6月27日の第82回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2 浅井正秀は2025年6月27日の第82回定時株主総会において新たに就任しております。

当事業年度における決議、報告、審議・協議の内容については次のとおりであります。

決議：監査報告書、監査役の職務分担、監査役監査計画、会計監査人の監査報酬の同意等

報告：取締役会議題事前確認、月次営業活動実績、内部監査の状況、監査室の活動内容、監査上の主要な検討事項、会計監査人の品質管理等

審議・協議：取締役会議題事前審議、監査報告書案、内部監査手続等

監査役会における具体的な検討内容は、中央卸売市場としての役割を果たす上で重要である安全で安心な商品を提供するための食品表示及び衛生管理についての監視、検証、売上高の実在性、内部統制システムの制度面及び運用面についての監視、検証、評価などです。

常勤監査役は、社内の重要会議へ出席し、重要な意思決定、決議、報告等の運営が適正に行われているかを監視、検証し、必要に応じて意見を述べております。また、毎月各部門の責任者から営業活動等を中心とした報告を書面で受けており、社内の問題点に対する早期解決を図っております。加えて、会計監査人の監査報告書に記載が義務付けられている監査上の主要な検討事項（KAM）について、適時、会計監査人と意見交換しております。これらの常勤監査役が得た情報については、常勤監査役から非常勤監査役に報告されており、社外の非常勤監査役は社内の状況を熟知できております。

各監査役は、より健全な企業活動の構築のため、個々が持つ専門性や経験等から、取締役の経営判断等に対しての監視、検証を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室2名が担当しており、内部監査の実効性を確保するための取組として、社内諸規程に基づく業務処理の正確性を監査し、内部統制システムについての監視、検証を行っております。内部監査計画立案時においては、監査役との間で意見交換を行い、監査役監査と連携を図っております。内部監査結果につきましては、取締役会及び監査役会へ報告しております。

また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効果的な監査を実施しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

8年間

ハ 業務を執行した公認会計士

古田賢司

本田一暁

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会では外部会計監査人選定・評価基準を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査チームの人数、能力、経験、監査計画の内容及び監査報酬の合理性等を、当該基準に照らし合わせて総合的に判断しております。

現会計監査人である太陽有限責任監査法人については、当社の業務内容や規模等に照らし合わせて、また、会計監査に求められる専門性、独立性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断した上で、選定しております。

解任又は不再任の決定については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、実行いたします。また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合や監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断される場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する決定をいたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会にて策定した外部会計監査人選定・評価基準に基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの人数、能力、経験、監査計画とその実施状況及び監査報酬の合理性等を勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
27	-	22	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人から提示された見積書等を基に、前事業年度の監査時間、監査報酬と照らし合わせ、監査の実効性や品質を損なうことのない監査計画の内容となっているか等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人に対し監査計画等について意見を求め、その妥当性や適正性を検討した結果、会計監査人の報酬等は合理性を欠くものではないと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する業績連動報酬で構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は、担当職務、各期の業績、貢献度及び世間水準等を総合的に勘案して決定し、月例で支給するものとする。

業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の業績連動報酬等は、株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするために、各事業年度の当期純利益を指標としており、役位や在任年数等を踏まえ算出した額を、年に1度支給するものとする。

固定報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬については固定報酬の補完的な報酬体系とし、取締役の役職及び各事業年度の業績等を勘案して適切な支給割合とする。

<ご参考>過去3年間の支給割合

2023年3月期	固定報酬	92%	業績連動報酬	8%
2024年3月期	固定報酬	100%	業績連動報酬	-
2025年3月期	固定報酬	92%	業績連動報酬	8%

取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長脇坂 剛がその具体的内容について委任を受けるものとする。

ロ 監査役の個人別報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	140	126	14	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	13	1	-	-	1
社外役員	14	11	2	-	-	4

- (注) 1 業績連動報酬については固定報酬の補完的な報酬体系とし、取締役の役職及び各事業年度の業績等を勘案して適切な支給割合としております。
- 2 非金銭報酬等については、該当はありません。
- 3 取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額2億3,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
- 4 監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額4,500万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
- 5 取締役会は、代表取締役社長脇坂 剛に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

海洋環境の変化や漁獲規制などで水産物の流通量が減少しているなか、多様化する消費者ニーズに対応するため、中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、安定的、長期的な集荷力や販売力を維持、強化し、事業の円滑な推進、発展を図ることができる取引先の株式を保有しております。直近事業年度末の状況に照らし、保有意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分、縮減する方針であり、毎期、取締役会で個別の政策保有株式について、保有意義を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

また、簿価から30%以上時価が下落した銘柄については売却検討対象とし、年2回半期ごとに取締役会で売却の是非を審議しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	19
非上場株式以外の株式	17	5,108

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	11
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッスイ	1,208,000	1,208,000	当社は同社と、第5[経理の状況]1[財務諸表等]の[注記事項]の[関連当事者情報]に記載のとおり、水産物等の取引を行っているほか、現在、同社の執行役員1名を当社の社外監査役に選任するなど、当社事業において重要な取引先として、今後も、同社株式の保有を通じて、総合的な関係強化による経営基盤の安定を図っていく予定であります。	有
	1,622	1,090		
(株)あいちフィナンシャルグループ	147,665	147,665	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	1,013	421		
(株)極洋	118,840	118,017	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の維持強化のため継続して保有しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	有
	589	489		
Umios(株)	319,416	106,472	水産物の取引を行っており、中長期的な卸売業務上の取引関係の維持強化のため継続して保有しております。	有
	465	347		
(株)名古屋銀行	73,800	24,600	資金運用等の銀行取引及び業務支援を受けており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	415	193		
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,500	31,500	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	無
	191	127		
横浜冷凍(株)	101,000	101,000	水産物の取引を行っており、中長期的な卸売業務上の取引関係の維持強化のため継続して保有しております。	有
	155	85		
横浜丸魚(株)	95,000	95,000	水産物卸売業を営む企業であり、水産物の安定調達のための協力関係の他、横浜市場の情報収集及び管理部門を含めた情報共有を目的に保有しております。	有
	146	93		
(株)木曽路	43,000	43,000	中長期的な卸売業務の協業関係強化のため継続して保有しております。	有
	108	91		
(株)大水	259,000	259,000	水産物の取引を行っており、中長期的な卸売業務上の取引関係の維持強化のため継続して保有しております。	有
	100	82		
中央魚類(株)	18,256	18,256	水産物の取引を行っており、中長期的な卸売業務上の取引関係の維持強化のため継続して保有しております。	有
	74	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	27,374	27,374	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	無
	47	35		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	7,379	7,379	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	43	18		
(株)ニチレイ	20,000	10,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の維持強化のため継続して保有しております。	無
	39	17		
井村屋グループ(株)	15,750	15,750	良好な取引関係の構築による企業価値向上のために保有しております。	有
	38	37		
(株)大垣共立銀行	5,700	5,700	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	34	13		
(株)ヤマナカ	42,500	42,500	水産物の協業関係強化のため継続して保有しております。	有
	22	23		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社は、水産物流通の基幹システムである中央卸売市場の卸売業者として、安全、安心で良質な水産物を安定的に供給し、地域の食生活に貢献するとともに、営業力強化と経営効率化による強固な経営基盤の確立と健全経営を実現することを基本方針としております。一方で、少子高齢化や人口減少による市場規模の縮小、消費者の食生活や購買行動の変化、市場外流通との競争激化など、事業環境は大きな転換点を迎えています。このような状況のもとで当社が持続的に成長し、卸売市場の活性化と新たな取引先の獲得を実現するためには、広範な情報収集力、企画提案力、荷主や販売先の開拓を図ることによる集荷力や販売力の向上が不可欠です。

これらの経営戦略を推進するため、以下の方針に基づき人材戦略を展開してまいります。

イ 市場変化に対応できるエキスパート人材の育成

情報収集力、分析力、企画提案力など、事業の高度化に必要なスキルを育成し、付加価値の高いサービスを提供できる人材を育てます。

ロ 営業力の高い人材の育成と確保

荷主や販売先の開拓を担う人材を計画的に育成し、経験とノウハウを継承しながら、新たな市場機会を捉える能力の向上を図ります。

ハ 業務効率化と組織改革を支える人材の育成

デジタル活用や業務改善に取り組める人材を育成し、環境変化に柔軟に対応できる組織体制を構築します。

ニ 働きがいと成長を促す職場づくり

社員が能力を発揮し、長期的に活躍できる環境を整備することで、企業体質の強化につなげます。

従業員給与等の決定方針

当社は、社員一人ひとりが働きがいを感じ、組織力や人材力の強化を通じて持続的な成長を実現するため、実力と貢献度に応じた公正かつ透明性の高い処遇を基本としております。その決定方法は、「等級制度」、「評価制度」及び「賃金制度」を相互に連動させることで構成されております。

イ 等級制度

社員に求める役割や責任の大きさに応じた等級制度を基盤としております。各等級に期待される役割及び責任を明確化することにより、年齢や勤続年数に依拠することなく、実力に応じた適切な配置、処遇を行うとともに、昇格、降格の基準を明確化し、公正性の高い制度運用を行っております。

ロ 評価制度

成果及び業務遂行プロセスの双方を評価対象とする業績評価制度を採用しております。成果評価においては目標達成度を、プロセス評価においては業務遂行における行動や取組姿勢を評価し、総合的に評価結果を決定しており、結果は昇給、賞与及び昇格に反映しております。

八 賃金制度

給与については、等級に基づく基本給をベースとし、評価結果に応じたテーブルを明示することで、処遇決定の透明性の向上を図っております。賞与については、等級別及び評価別の基準に基づき、会社業績を勘案して決定しており、個人の成果及び企業業績の双方を反映する仕組みとしております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
83 (19)	46.56	23.32	6,579,858	4.1

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売部門	54 (12)
冷蔵倉庫部門	16 (7)
不動産賃貸部門	0 (0)
全社(共通)	13 (0)
合計	83 (19)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数(1日実働7時間換算)は()内に外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、中部水産労働組合と称し、1968年6月26日に結成され、2026年3月31日現在の組合員数は30人であり、上部団体には加入しておりません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、外部団体主催の研修などに参加しており、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、当該機構主催の研修などにも参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,355,849	4,778,290
売掛金	1,752,062	1,840,923
有価証券	-	199,265
商品	2,199,159	2,840,218
貯蔵品	6,624	6,426
前払費用	791	1,293
その他	122,690	11,721
貸倒引当金	6,327	5,853
流動資産合計	9,430,850	9,672,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,408,174	3,409,568
減価償却累計額	2,787,637	2,814,999
建物（純額）	620,537	594,568
構築物	31,004	31,004
減価償却累計額	29,468	29,742
構築物（純額）	1,535	1,262
機械及び装置	360,113	360,113
減価償却累計額	356,589	357,516
機械及び装置（純額）	3,524	2,596
車両運搬具	47,107	49,637
減価償却累計額	37,045	36,187
車両運搬具（純額）	10,061	13,450
工具、器具及び備品	98,155	117,549
減価償却累計額	90,701	98,005
工具、器具及び備品（純額）	7,453	19,544
土地	1,955,249	2,315,964
有形固定資産合計	2,598,362	2,947,386
無形固定資産		
ソフトウェア	36,821	45,071
その他	1,077	1,077
無形固定資産合計	37,898	46,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,799,643	5,482,113
関係会社株式	54,200	54,200
関係会社長期貸付金	80,000	75,000
破産更生債権等	544,861	544,861
長期未収入金	116,752	116,287
長期前払費用	807	2,469
保険積立金	5,000	5,000
その他	17,530	17,530
貸倒引当金	664,452	661,711
投資その他の資産合計	3,954,342	5,635,752
固定資産合計	6,590,603	8,629,286
資産合計	16,021,453	18,301,572
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,374,095	1,428,889
受託販売未払金	158,545	161,067
未払金	137,174	151,265
未払費用	43,520	43,757
未払法人税等	84,080	134,290
前受金	74,335	15,125
預り金	7,073	6,729
賞与引当金	50,689	49,531
役員賞与引当金	12,700	18,050
その他	835	10,696
流動負債合計	1,943,051	2,019,402
固定負債		
繰延税金負債	383,308	967,314
退職給付引当金	323,251	304,315
その他	131,967	186,255
固定負債合計	838,527	1,457,885
負債合計	2,781,578	3,477,287

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金		
資本準備金	1,045,772	1,045,772
資本剰余金合計	1,045,772	1,045,772
利益剰余金		
利益準備金	362,500	362,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	34,604	33,958
別途積立金	9,380,000	9,380,000
繰越利益剰余金	518,859	820,534
利益剰余金合計	10,295,963	10,596,993
自己株式	946,137	946,518
株主資本合計	11,845,597	12,146,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,394,277	2,678,038
評価・換算差額等合計	1,394,277	2,678,038
純資産合計	13,239,874	14,824,284
負債純資産合計	16,021,453	18,301,572

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
受託品売上高	416,451	426,376
買付品売上高	35,625,051	36,194,616
その他の事業売上高	1,719,417	1,779,800
売上高合計	2,36,760,920	2,37,400,793
売上原価		
買付品売上原価		
商品期首棚卸高	1,757,771	2,199,159
当期商品仕入高	34,745,884	35,387,456
合計	36,503,656	37,586,616
商品期末棚卸高	3,2,199,159	3,2,840,218
差引	34,304,496	34,746,398
その他の事業売上原価	531,595	519,584
売上原価合計	34,836,092	35,265,983
売上総利益	1,924,827	2,134,810
販売費及び一般管理費	4,1,594,650	4,1,688,572
営業利益	330,176	446,237
営業外収益		
受取利息	4,572	12,922
有価証券利息	6,801	6,016
受取配当金	94,656	116,337
業務受託料	3,108	3,499
受取手数料	22,311	21,607
その他	40,424	30,323
営業外収益合計	171,874	190,708
営業外費用		
雑損失	281	78
営業外費用合計	281	78
経常利益	501,769	636,867
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	5,42,314	-
特別損失合計	42,314	-
税引前当期純利益	459,455	636,867
法人税、住民税及び事業税	143,202	202,993
法人税等調整額	14,190	6,337
法人税等合計	129,012	196,655
当期純利益	330,442	440,211

【その他の事業売上原価明細書】

イ 冷蔵倉庫部門売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 電力費		83,702	18.0	83,726	18.7
2 労務費		113,014	24.3	114,443	25.5
3 経費		268,130	57.7	250,595	55.8
(うち減価償却費)		(32,390)	(7.0)	(23,351)	(5.2)
合計		464,847	100.0	448,764	100.0

ロ 不動産賃貸部門売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 経費		66,748	100.0	70,820	100.0
(うち減価償却費)		(20,255)	(30.3)	(19,947)	(28.2)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	35,671	9,380,000	328,138	10,106,310
当期変動額								
剰余金の配当							140,790	140,790
固定資産圧縮積立金の取崩					1,067		1,067	-
当期純利益							330,442	330,442
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,067	-	190,720	189,652
当期末残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	34,604	9,380,000	518,859	10,295,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	856,870	11,745,212	1,378,117	1,378,117	13,123,329
当期変動額					
剰余金の配当		140,790			140,790
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		330,442			330,442
自己株式の取得	89,267	89,267			89,267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			16,159	16,159	16,159
当期変動額合計	89,267	100,385	16,159	16,159	116,544
当期末残高	946,137	11,845,597	1,394,277	1,394,277	13,239,874

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	34,604	9,380,000	518,859	10,295,963
当期変動額								
剰余金の配当							139,181	139,181
固定資産圧縮積立 金の取崩					646		646	-
当期純利益							440,211	440,211
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	646	-	301,675	301,029
当期末残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	33,958	9,380,000	820,534	10,596,993

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	946,137	11,845,597	1,394,277	1,394,277	13,239,874
当期変動額					
剰余金の配当		139,181			139,181
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		440,211			440,211
自己株式の取得	381	381			381
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			1,283,760	1,283,760	1,283,760
当期変動額合計	381	300,648	1,283,760	1,283,760	1,584,409
当期末残高	946,518	12,146,246	2,678,038	2,678,038	14,824,284

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	459,455	636,867
減価償却費	67,672	60,444
過年度決算訂正関連費用	42,314	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,976	3,215
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,700	5,350
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,324	18,935
受取利息及び受取配当金	106,030	135,277
売上債権の増減額(は増加)	228,829	148,071
棚卸資産の増減額(は増加)	441,189	640,860
破産更生債権等の増減額(は増加)	543,467	-
仕入債務の増減額(は減少)	644,051	57,315
未払金の増減額(は減少)	46,608	13,772
未払消費税等の増減額(は減少)	235,556	9,696
長期未収入金の増減額(は増加)	551,292	465
その他	136,287	145,875
小計	717,361	16,573
利息及び配当金の受取額	106,381	142,288
法人税等の支払額	129,779	156,266
過年度決算訂正関連費用の支払額	89,108	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	829,868	30,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	257,600	1,084,900
定期預金の払戻による収入	376,100	235,900
有形固定資産の取得による支出	12,478	394,318
無形固定資産の取得による支出	14,250	23,159
有価証券の償還による収入	400,000	-
投資有価証券の取得による支出	212,890	3,855
その他	5,000	13,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	283,880	1,256,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	89,405	381
配当金の支払額	140,667	138,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,072	139,369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	776,059	1,426,752
現金及び現金同等物の期首残高	5,896,561	5,120,501
現金及び現金同等物の期末残高	5,120,501	3,693,749

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物10～47年、機械及び装置10～12年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、卸売事業においては、主に水産物の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、卸売市場外取引については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

関係会社貸付金の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社短期貸付金	5,000	5,000
関係会社長期貸付金	80,000	75,000
貸倒引当金	2,191	-

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収不能見込額を見積り、貸倒引当金を計上しております。当事業年度においては全額回収可能と判断したため貸倒引当金を計上していません。今後、関係会社の業績が変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

流動負債「前受金」のうち、契約負債の残高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	60,825千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
冷蔵倉庫部門	484,428千円	538,840千円
不動産賃貸部門	234,988	240,959
計	719,417	779,800

2 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

3 期末棚卸資産を、収益性の低下による簿価切下後の金額で計上したことにより売上原価に含まれる棚卸資産評価損（は戻入額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	106千円	1,138千円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	136,527千円	151,696千円
給料及び手当	458,253	474,876
賞与引当金繰入額	43,217	42,687
役員賞与引当金繰入額	12,700	18,050
退職給付費用	30,874	6,946
福利厚生費	112,423	117,637
施設使用料	152,450	158,002
完納奨励金	139,336	146,031
貸倒引当金繰入額	1,958	1,024

(注) 1 施設使用料は、名古屋市中央卸売市場業務条例に基づき、中央卸売市場の使用に対して支払われる使用料であります。

(注) 2 完納奨励金は、卸売市場法施行規則及び名古屋市中央卸売市場業務条例施行細則に基づき公表し、仲卸業者に交付した奨励金であります。

5 過年度決算訂正関連費用

2024年4月8日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」及び2024年4月15日付「過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等に係る訂正に関するお知らせ」において公表いたしました内容を踏まえ、過年度における不適切な会計処理に係る費用（特別調査委員会の調査費用及び外部委託費用並びに過年度決算訂正に係る追加的な監査費用等）を過年度決算訂正関連費用として特別損失に計上しております。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
42,314千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,926,900	-	-	1,926,900
合計	1,926,900	-	-	1,926,900
自己株式				
普通株式(注)	253,744	35,705	-	289,449
合計	253,744	35,705	-	289,449

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加35,705株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加35,600株、単元未満株式の買取りによる増加105株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	75,292	45	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	65,498	40	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	73,685	利益剰余金	45	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,926,900	-	-	1,926,900
合計	1,926,900	-	-	1,926,900
自己株式				
普通株式(注)	289,449	131	-	289,580
合計	289,449	131	-	289,580

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加131株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	73,685	45	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	65,496	40	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	81,866	利益剰余金	50	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	5,355,849千円	4,778,290千円
有価証券勘定	-	199,265
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	234,600	1,083,600
別段預金	747	941
償還期間が3ヶ月を超える債券	-	199,265
現金及び現金同等物	5,120,501	3,693,749

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	7,200	12,000
1年超	-	18,000
合計	7,200	30,000

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な預金等を主に資金運用しており、借入金はありません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として公社債等の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債等の債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び受託販売未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、リスク管理委員会において、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

公社債等の債券については、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,556,932	3,556,932	-
(2) 関係会社短期貸付金	5,000	5,276	276
(3) 関係会社長期貸付金	80,000	73,207	6,792
(4) 長期未収入金 貸倒引当金(*4)	116,752 113,762		
	2,990	2,990	-
資産計	3,644,923	3,638,407	6,515

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「受託販売未払金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
非上場株式	22,928
投資事業有限責任組合への出資	219,782
関係会社株式	54,200

(注) 非上場株式は、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項の取扱いを適用し、投資事業有限責任組合への出資は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,355,849	-	-	-
売掛金	1,752,062	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	30,000	-	-
社債	-	300,000	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,107,911	330,000	-	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(*4) 長期未収入金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,434,892	5,434,892	-
(2) 関係会社短期貸付金	5,000	5,200	200
(3) 関係会社長期貸付金	75,000	63,226	11,773
(4) 長期未収入金 貸倒引当金(*4)	116,287 113,049		
	3,238	3,238	
資産計	5,518,130	5,506,557	11,572

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「受託販売未払金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
非上場株式	19,250
投資事業有限責任組合への出資	227,236
関係会社株式	54,200

(注) 非上場株式は、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項の取扱いを適用し、投資事業有限責任組合への出資は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,778,290	-	-	-
売掛金	1,840,923	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	30,000	-	-
社債	200,000	100,000	-	-
その他	-	-	-	-
合計	6,819,213	130,000	-	-

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(*4) 長期未収入金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,230,006	-	-	3,230,006
債券	326,926	-	-	326,926
合計	3,556,932	-	-	3,556,932

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	5,108,283	-	-	5,108,283
債券	326,609	-	-	326,609
合計	5,434,892	-	-	5,434,892

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券：上場株式及び公社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び公社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上していない金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社短期貸付金	-	5,276	-	5,276
関係会社長期貸付金	-	73,207	-	73,207
長期未収入金	-	-	2,990	2,990
合計	-	78,484	2,990	81,474

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社短期貸付金	-	5,200	-	5,200
関係会社長期貸付金	-	63,226	-	63,226
長期未収入金	-	-	3,238	3,238
合計	-	68,427	3,238	71,665

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金：関係会社貸付金の時価は、元利金の合計と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。
長期未収入金：回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定しており、債権金額から貸倒見積額を控除した金額をもって時価としていることから、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	0
関連会社株式	54,200

当事業年度(2026年3月31日)

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	0
関連会社株式	54,200

2 その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,029,324	1,062,793	1,966,530
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,029,324	1,062,793	1,966,530
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	200,682	228,703	28,020
	(2) 債券			
	国債・地方債等	29,199	30,000	801
	社債	297,727	300,000	2,273
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	527,608	558,703	31,094
合計		3,556,932	1,621,496	1,935,435

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,086,055	1,266,324	3,819,731
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100,070	100,000	70
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,186,125	1,366,324	3,819,801
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,227	29,027	6,800
	(2) 債券			
	国債・地方債等	29,124	30,000	876
	社債	197,415	200,000	2,585
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	248,766	259,027	10,261
合計		5,434,892	1,625,351	3,809,540

3 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	11,502	7,824	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	11,502	7,824	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度を、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	316,926千円	323,251千円
退職給付費用	37,422	8,718
退職給付の支払額	12,653	8,260
制度への拠出額	18,445	19,394
退職給付引当金の期末残高	323,251	304,315

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	241,112千円	238,173千円
年金資産	192,340	215,096
	48,772	23,076
非積立型制度の退職給付債務	274,479	281,239
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323,251	304,315
退職給付引当金	323,251	304,315
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	323,251	304,315

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度37,422千円 当事業年度8,718千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,887千円	35,034千円
退職給付引当金	100,558	94,917
貸倒引当金	211,253	210,282
投資有価証券評価損	76,473	72,015
減損損失	38,699	36,967
その他	13,450	17,268
繰延税金資産小計	464,323	466,487
評価性引当額	289,692	285,989
繰延税金資産合計	174,630	180,497
繰延税金負債		
投資有価証券みなし譲渡損	1,087	1,087
固定資産圧縮積立金	15,692	15,222
その他有価証券評価差額金	541,158	1,131,501
繰延税金負債合計	557,938	1,147,811
繰延税金資産負債の純額	383,308	967,314

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.4
住民税均等割	0.7	0.5
評価性引当額の増減	0.2	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.5	0.3
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	30.8

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	165,031	181,258
持分法を適用した場合の投資利益の金額	24,790	24,357

(資産除去債務関係)

- 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
該当事項はありません。
- 2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、所有する冷蔵倉庫設備(以下「当該資産」という。)の物理的耐用年数に関する調査を実施した際に、当該資産にアスベストが使用されていることが判明し、当該資産の除却時にアスベスト除去に係る債務を有しております。

なお、当該資産を撤去する具体的な方法や時期等が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産除去債務については計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市他において、賃貸用マンション(土地を含む。)、賃貸事務所(土地を含む。)、賃貸工場(土地を含む。)、賃貸店舗(土地を含む。)、及び賃貸土地を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は168,240千円(賃貸収益234,988千円はその他の事業売上高に、賃貸費用66,748千円はその他の事業売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は170,139千円(賃貸収益240,959千円はその他の事業売上高に、賃貸費用70,820千円はその他の事業売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,343,520	2,325,595
期中増減額	17,924	342,947
期末残高	2,325,595	2,668,543
期末時価	3,140,600	3,414,200

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸マンション(2,428千円)であり、主な減少額は減価償却費(20,255千円)であります。当事業年度の主な増加額は賃貸土地(360,714千円)であり、主な減少額は減価償却費(19,947千円)であります。
- 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	卸売部門		冷蔵倉庫部門	不動産賃貸部門	
	鮮魚	塩冷加工品			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	18,037,878	18,003,623	484,428	-	36,525,931
その他の収益	-	-	-	234,988	234,988
外部顧客への売上高	18,037,878	18,003,623	484,428	234,988	36,760,920

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入を含んでおります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	卸売部門		冷蔵倉庫部門	不動産賃貸部門	
	鮮魚	塩冷加工品			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	18,159,716	18,461,275	538,840	-	37,159,833
その他の収益	-	-	-	240,959	240,959
外部顧客への売上高	18,159,716	18,461,275	538,840	240,959	37,400,793

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約負債(期首残高)	-	60,825
契約負債(期末残高)	60,825	-

(注) 契約負債は顧客から受け取った前受金のうち、事業年度末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、水産物卸売業を主要事業とし、附帯事業として、冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は、主要事業を行う卸売部門、附帯事業を行う冷蔵倉庫部門及び不動産賃貸部門を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額 (注)3
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	36,041,502	484,428	-	36,525,931	-	36,525,931
その他の収益	-	-	234,988	234,988	-	234,988
外部顧客への売上高	36,041,502	484,428	234,988	36,760,920	-	36,760,920
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	157,169	-	157,169	157,169	-
計	36,041,502	641,598	234,988	36,918,089	157,169	36,760,920
セグメント利益	371,939	134,378	168,240	674,558	344,381	330,176
セグメント資産	5,916,505	352,104	2,338,511	8,607,121	7,414,331	16,021,453
その他の項目						
減価償却費	14,743	32,390	20,255	67,388	284	67,672
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,148	11,110	2,428	28,686	-	28,686

(注)1 セグメント利益の調整額 344,381千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額7,414,331千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない定期預金、有価証券等であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額 (注)3
	卸売部門	冷蔵倉庫 部門	不動産賃貸 部門			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	36,620,992	538,840	-	37,159,833	-	37,159,833
その他の収益	-	-	240,959	240,959	-	240,959
外部顧客への売上高	36,620,992	538,840	240,959	37,400,793	-	37,400,793
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	171,335	-	171,335	171,335	-
計	36,620,992	710,176	240,959	37,572,128	171,335	37,400,793
セグメント利益	430,660	209,979	170,139	810,780	364,542	446,237
セグメント資産	6,551,150	339,074	2,680,744	9,570,969	8,730,602	18,301,572
その他の項目						
減価償却費	17,077	23,351	19,947	60,375	68	60,444
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41,001	13,822	362,973	417,796	-	417,796

(注) 1 セグメント利益の調整額 364,542千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額8,730,602千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない定期預金、有価証券等であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売部門	冷蔵倉庫部門	不動産賃貸部門	合計
外部顧客への売上高	36,041,502	484,428	234,988	36,760,920

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸鮮㈱	5,364,749	卸売部門及び冷蔵倉庫部門

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売部門	冷蔵倉庫部門	不動産賃貸部門	合計
外部顧客への売上高	36,620,992	538,840	240,959	37,400,793

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸鮮㈱	5,937,141	卸売部門及び冷蔵倉庫部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	㈱ニッスイ	東京都港区	30,685,514	水産事業 食品事業 物流事業	(所有) 直接 0.3 (被所有) 直接 14.6	水産物等の仕入 役員の兼任	水産物等の仕入	1,598,069	買掛金	85,711

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社からの購入については、市場の実勢価格をみて協議のうえ決定しております。

2 当社監査役の浅井正秀は株式会社ニッスイの取締役常務執行役員を兼任しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	㈱ニッスイ	東京都港区	30,685,514	水産事業 食品事業 物流事業	(所有) 直接 0.3 (被所有) 直接 14.6	水産物等の仕入 役員の兼任	水産物等の仕入	1,562,333	買掛金	90,491

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社からの購入については、市場の実勢価格をみて協議のうえ決定しております。

2 当社監査役の浅井正秀は株式会社ニッスイの取締役常務執行役員を兼任しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	杉本食肉産業㈱	名古屋市 中区	159,000	食品事業	(被所有) 直接 0.7	工場の賃貸 役員の兼任	賃貸料受取 (注1)	24,360	その他の 固定負債	18,400
									前受金	2,233

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

工場の賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて金額を決定しております。

2 当社役員杉本達哉及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	杉本食肉産業㈱	名古屋市 中区	159,000	食品事業	(被所有) 直接 0.7	工場の賃貸 役員の兼任	賃貸料受取 (注1)	24,360	その他の 固定負債	18,400
									前受金	2,233

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

工場の賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて金額を決定しております。

2 当社役員杉本達哉及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 株当たり純資産額	8,085円66銭	9,053円99銭
1 株当たり当期純利益	200円87銭	268円85銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(千円)	330,442	440,211
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	330,442	440,211
期中平均株式数(千株)	1,645	1,637

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,408,174	3,888	2,493	3,409,568	2,814,999	29,778	594,568
構築物	31,004	-	-	31,004	29,742	273	1,262
機械及び装置	360,113	-	-	360,113	357,516	927	2,596
車両運搬具	47,107	10,220	7,690	49,637	36,187	6,831	13,450
工具、器具及び備品	98,155	19,814	420	117,549	98,005	7,723	19,544
土地	1,955,249	360,714	-	2,315,964	-	-	2,315,964
有形固定資産計	5,899,805	394,637	10,603	6,283,838	3,336,452	45,534	2,947,386
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	310,353	265,282	14,909	45,071
その他	-	-	-	1,288	211	-	1,077
無形固定資産計	-	-	-	311,642	265,494	14,909	46,148
長期前払費用	807	2,145	482	2,469	-	-	2,469

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 土地の当期増加額は、愛知県知多郡美浜町の賃貸用土地の取得によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	670,779	5,853	-	9,068	667,564
賞与引当金	50,689	49,531	50,689	-	49,531
役員賞与引当金	12,700	18,050	12,700	-	18,050

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、洗替によるもの等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	292,853
普通預金	1,600,895
定期預金	2,883,600
別段預金	941
小計	4,778,290
合計	4,778,290

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸鮮(株)	135,939
SAKANA CRAB(株)	128,069
(株)山文	112,421
(株)マルイチ産商	81,562
(株)貝沼商店	78,432
その他	1,304,497
合計	1,840,923

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,752,062	48,845,082	48,756,221	1,840,923	96.4	13.4

八 商品

品名	金額(千円)
生鮮水産物	652,799
塩冷加工品	2,187,418
合計	2,840,218

固定資産 投資有価証券

種類	金額(千円)
株式	5,127,533
債券	354,580
合計	5,482,113

流動負債 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)極洋	155,481
(株)ニッスイ	90,491
(株)うおいち	74,217
(株)ニチレイフレッシュ	72,406
(株)宮崎魚市場	50,336
その他	985,955
合計	1,428,889

固定負債 繰延税金負債

繰延税金負債は967,314千円であり、その内容については、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	8,653,947	17,743,987	29,008,349	37,400,793
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	196,731	355,606	636,605	636,867
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	160,374	259,484	442,335	440,211
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	97.94	158.47	270.14	268.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	97.94	60.53	111.67	1.30

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nagoya-chusui.co.jp/ir
株主に対する特典	特にありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	2024年4月1日	2025年6月27日	東海財務局長に提出
(第82期)	至	2025年3月31日		

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日 東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度	自	2025年4月1日	2025年11月14日	東海財務局長に提出
(第83期中)	至	2025年9月30日		

(4) 臨時報告書

2025年7月4日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年7月15日 東海財務局長に提出

2025年7月4日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 田 一 暁
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部水産株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

名義変更取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は水産物卸売業を主要事業としており、財務諸表の注記事項（セグメント情報）に記載されているとあり、卸売部門の売上高は36,620,992千円である。</p> <p>卸売部門における冷蔵庫保管商品の販売取引は、一取引当たりの金額が相対的に大きく、また、商品の現物移動を伴わない名義変更による取引も多い。この名義変更取引は、売上と仕入の双方で用いられる所有権移転の手法であり、会社、取引先及び冷蔵庫業者間の書面手続のみで完結する。この特性から、本取引を利用した循環取引による収益の過大計上が行われやすいという、業界特有のリスクが存在する。</p> <p>会社は、このリスクに対応するため、新規取引の際には申請書等により取引の経緯や名義変更取引の有無などの詳細な内容を確認している。また、売上高、売掛金、仕入高、買掛金、及び棚卸資産といった取引額又は勘定残高を用いて、循環取引の特徴を考慮した複数の財務分析を行い、異常な取引の有無を確かめている。</p> <p>上記のとおり、会社は一定の内部統制を整備し運用しているものの、水産物卸売業界における循環取引の発生リスクは相対的に高い。このため、当監査法人は、名義変更取引に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、名義変更取引に係る収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名義変更取引に係る収益認識に関する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・ 循環取引の特徴を考慮した一定の基準により抽出した外部の冷蔵庫業者との取引について、商品の現物を実査し数量等を確かめるとともに、倉庫担当者に質問を行い、冷蔵庫業者の管理体制及び商品の現物管理の状況を確認した。 ・ 複数の分析指標から抽出された取引先のうち、棚卸資産関連指標によって抽出された取引先に係る商品の現物を実査し、保管されている商品の実在性を確かめた。また、実査日時点で販売されている商品については、出庫証憑等により販売の事実を確認した。 ・ 複数の分析指標から抽出された取引先のうち、仕入関連指標又は売上関連指標によって抽出された取引先について、一定の基準により取引を特定し、会社担当者への質問や利用可能な外部データとの比較を実施することにより、取引の合理性を検討した。また、特定された取引について、商品の現物を特定するための会社の倉庫管理システム固有の管理番号が記載された資料や冷蔵庫業者が発行する報告書等を読覧し、同一の商品に係る取引が複数回繰り返し行われていないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部水産株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中部水産株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。